

令和9年度富山県立高志のあかり中学校入学者募集要項

1 募集定員・修業年限

募集定員及び修業年限は、次のとおりとする。修業年限については、入学後、個々の事情により相談の上、別途定めることもある。

学年	修業年限	募集定員
第1学年	3	30
第2学年	2	30
第3学年	1	30

2 志願資格

県内に居住し、令和9年4月1日現在満15歳以上の者で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 義務教育を修了していない者
- (2) 義務教育を十分に受けられなかった者
- (3) 本国や日本で義務教育を修了していない外国籍の者

3 志願期間

令和8年10月1日(木)から12月15日(火)までの間とする。なお、この期間以降については定員に達するまで随時受理する。

4 志願手続

(1) 面談

- ・志願者は、出願前に個別に富山県教育委員会の面談を受けるものとする。
- ・面談の際には、富山県教育委員会が指定する身分証明書の提示により、志願者が上記2の資格のうち居住要件及び年齢要件を満たしていることを確認する。
- ・面談では、志願者の志願資格、志願に係る事情、学習歴、日本語能力、健康状況その他学校生活に関する事項について確認を行う。
- ・日本語による意思疎通が困難な場合は、通訳者の同席を認める。

(2) 願書等

- ・志願者には、面談終了後、志願に必要な書類を手交する。
- ・志願者は、所定の入学願書及び住民票を富山県教育委員会に提出する。

(3) 入学者決定

- ・入学検査（学力検査）は行わない。
- ・志願者が募集定員を超える場合は、教育機会の確保の観点から総合的に判断し入学者を決定する。

(4) 入学決定通知送付

入学決定通知は、令和8年12月末日までに本人へ郵送する。なお、志願期間以降については、入学決定後速やかに郵送する。

5 その他

ここに定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、富山県教育委員会教育長がこれを定める。